

ご使用になる前に必ず使用説明をよくお読みください。

このBOX Aに入っているもの

- B 調製ボトル** 空ボトル ×1本
C 次亜塩素酸ナトリウム液5～6% (除菌漂白剤) 250mL ×1本
D カップ&ノズル ※ノズルは必要に応じて装着する 1組
E 調製ボトル用シール 1シート (ラベル2枚分)

F 汚物の処理キット

- 使い捨て手袋……2双(4枚)
- ポリ袋(一次二次回収袋)……2枚
- 使い捨てガウン……1枚
- ペーパータオル……20枚
- 使い捨てマスク……1枚
- マニュアルカード……1枚
- 使い捨てシューズカバー……1足(2枚)

G カタツケ隊 (嘔吐物凝固処理剤)
H 紙製ヘラ
I 紙製チリトリ

- 25g×2袋 2枚 2枚

BOXが届いたら
すぐすること

1 A ツールBOXを開梱し

- B 調製ボトル**
C 次亜塩素酸ナトリウム液5～6%
D カップ&ノズルの カップ
E 調製ボトル用シールを取り出します。



2 次亜塩素酸ナトリウム液の調製。

※必ず炊事用ゴム手袋を着用し調製します。

- C 次亜塩素酸ナトリウム液を**
D カップに100mL計り、
B 調製ボトルに入れます。
- 水を取手の下まで入れます。 キャップをしっかりと閉めます。
- 水 約3L
- 100mL

3 調製日・再調製日の記入。

- E 調製ボトル用シールに、調製日と再調製日を記入し、**
B 調製ボトルに貼ります。 (調製日から3ヶ月後)



- E 調製ボトル用シールに、調製日と再調製日を記入し、**
B 調製ボトルに貼ります。 (調製日から3ヶ月後)
- 有効期限: 調製日より3ヶ月
※調製日から3ヶ月を経過した液は、調製し直してください。
- ※油性マジックで記入

4 調製した次亜塩素酸ナトリウム液と汚物の処理ツールの保管。

- B 調製ボトル、C 次亜塩素酸ナトリウム液、**
D カップを A ツールBOXにもどします。

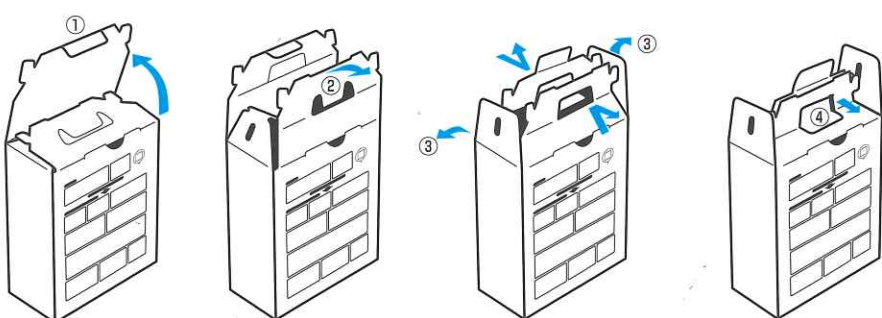


ツールBOXを取手型に組み直して冷暗所に保管します。

ツールBOXにも調製日と再調製日を記入します。

ツールBOXの組立方

- ① 天面のフタをあけます。 ② もう片方のフタをあけます。 ③ 両サイドのフラップ③を起し、両方のフタの取手部分を谷折りにします。 ④ フタの④部分を、対面の取手の中差し込みます。 ⑤ それぞれのフラップ③の切りこみに取手の両端⑤を差し込みます。



手の保護のため、取手部分のペロは折り込まず、外に出しておいてください。

できあがり

片手での持ち運びに便利!!

緊急事態発生!!

衛生関連のトータルサイト
pro.saraya.com/sanitation/noro

サラヤ株式会社
大阪市東住吉区湯里2-2-8
TEL.06-6797-2525

Point 1



Point 2



準備

1 感染防止品の着用

汚物の処理キットに入っているマスク、ガウン、シューズカバー、使い捨て手袋を着用します。

装飾品は外します。



汚物の処理キット

で全て揃います。

2枚重ねがPointです。



- 青色手袋をはめてから透明手袋を着用する!
- ガウンの袖口は手袋の中に入れる!

※足元の汚染に配慮して、使い捨てシューズカバーを状況に応じてご活用ください。滑りやすい床面では転倒の恐れがありますので十分にご注意ください。

2 ゴミ袋の準備

2つのゴミ袋の口を開けて用意しておきます。



※ゴミはリサイクルせず、すべて廃棄してください。
ゴミの廃棄は自治体の定める方法にしてください。

準備ができたなら汚物の処理スタート

汚物(嘔吐物・排泄物等)の処理

1 換気、立ち入り禁止

汚物の処理時は窓を開けるなど、換気を十分にを行い、処理従事者以外の人は汚物に近づけないように配慮します。

※汚物の処理キットに入っている立ち入り禁止表示はツールBOX天面切りこみに差して使えます。

2 汚物の凝固

カタツケ隊を汚物にまんべんなくふりかけ、2分程度静置し、凝固させます。

※汚物が固まるので、処理時のウイルス拡散が軽減します。

3 凝固物の回収

紙製ヘラ・紙製チリトリ1組、およびペーパータオル等を使って、凝固物を外側から内側に向けて静かに取り除き、一次回収袋に入れます。

※同一面でごすると汚染が広がるので注意しましょう。

4 使用品と手袋の回収とシューズカバーの清浄化

使用したペーパータオル、外側の透明手袋を一次回収袋に入れます。調製した次亜塩素酸ナトリウム液(以下、「調製液」とする)に浸したペーパータオル等で、シューズカバー表面・底面に付いた汚物を拭き取ります。(底面は足踏みするとよい。)使用したペーパータオル等は一次回収袋に入れます。



※汚染した手袋の外し方は、Point 2を参照

5 一次回収物の清浄化

調製液を内容物がまんべんなく濡れる程度に入れ、袋の口から液が漏れないようにしっかりと縛ります。一次回収袋を二次回収袋に入れます。



6 床および壁の清浄化

凝固物を取り除いた床は、ペーパータオル等でおおい、ペーパータオル等が十分濡れるように調製液を注ぎます。壁は調製液に浸したペーパータオル等を貼り付けます。10分程度おいた後、新しいペーパータオル等で拭き取り、二次回収袋に入れます。さらに、調製液に浸したペーパータオル等で汚染範囲の床・壁等を拭き取り、その後、水拭きします。



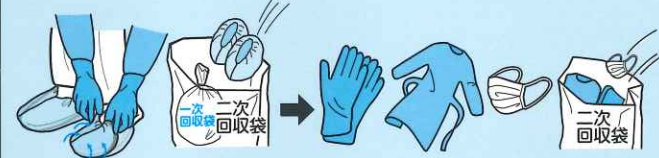
※カーペット、壁紙などは脱色されるおそれがあるので注意しましょう。

※嘔吐物は半径2m、高さ1.6m程の広範囲に飛び散りますので、下の図を参考に、広めに処理してください。床は外から内、壁は上から下に向かって処理します。



7 感染防止品の取り外し

シューズカバーを外し、次いで、手袋、ガウン、マスクの順に、表面を触らないように外し、その都度二次回収袋に回収します。



※汚染した手袋の外し方は、Point 2を参照

8 処理物の廃棄

二次汚染に配慮して調製ボトルとツールBOXを二次回収袋に入れ廃棄します。二次回収袋は、袋の内側を触らないように注意して、口をしっかりと縛り、ゴミとして処分します。



※ゴミはリサイクルせず、すべて廃棄してください。
ゴミの廃棄は自治体の定める方法にしてください。

9 手洗いとうがい

処理後には手洗いを2度行い、うがいをします。



※手のシワに入り込んだウイルスまで取り除くために、入念な手洗いを2度行い、ウイルスを物理的に除去することが有効です。

監修: 愛知医科大学医学部客員教授 医学博士 西尾 治 先生